

音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析 における研究プロセスの検討

—授業実践の映像記録を作成する段階を中心に—

横山 真理¹

(1 : 幼児教育学科)

要 約

本研究の目的は、音楽科授業実践の映像記録を作成する段階を中心に、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスを検討し、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義と、映像記録の作成段階における研究の手続き上の課題を明らかにすることである。結論は次のとおりである。音楽科授業実践を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義は、映像記録が言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせを媒介に教師が働きかけ学習者同士がかかわり合う社会的相互作用を、統合的に把握することのできる第一次情報記録となる点にある。映像記録の作成段階における研究の手続き上の課題は、映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報を開示することによって、一次情報記録である映像記録の適切な保存と公開準備性を明確にし、結果的に研究成果の妥当性を問うことができるようにする、という点にある。

キーワード：音楽科授業、逐語記録に基づく授業分析、映像記録の作成

1. 研究の背景

(1) 逐語記録に基づく授業分析の目的と研究プロセス

「逐語記録に基づく授業分析」とは、重松鷹泰(1961)による提唱以来、名古屋大学教育方法学研究室グループが継続して追究してきた授業分析の方法である。逐語記録に基づく授業分析の研究方法上の本質は、ある理論を根拠に仮説や視点を得て授業実践を解釈するのではなく、一回性の授業の中で教師がどのように働きかけ学習者が何をどのように学んでいるのかという事実から出発して分析と解釈を繰り返し、解釈の根拠と妥当性を問いながら捉えた事実内に内在する教育学上の概念を発見ないしは再発見しようとする研究方法論である(柴田 2007)。このように実践の分析し解釈することを通して洞察を得ようとする逐語記録に基づく授業分析の研究方法は、「(a)場に根ざし、(b)人々の相互作用を対象に、(c)行為の意味を理解する学問分野」(住 2010 p. 31)であると定義されるような質的研究に位置付けられる。

授業における学びの事実を捉えることを目的とした逐語記録に基づく授業分析においては、「逐語記録を中心とする授業の客観的な記録が重視」されてきた(柴田

2013, p. 21)。大谷は逐語記録を「授業者の発問・説明・指示、学習者の発言等、授業の言語的な内容を、文字化して詳細に記述したもの」(大谷 2000, pp. 271-272)と定義している。一方、画像・音声データにある言語及び非言語情報を「文字化した授業記録」として逐語記録の用語を幅広くとらえる見方もある¹⁾が、筆者は大谷の定義をふまえて授業の言語的な内容に限定する見方をとっている。

逐語記録に基づく授業分析の研究プロセスは、録画や録音機器(AV 機器と略称)を使用して授業実践の映像(音声)記録を作成する第一段階、映像記録から逐語記録を作成する第二段階、その他の記録を参考資料としながら逐語記録を分析し解釈を記述する第三段階、の三段階に分けることができる。この三段階の研究プロセスは、学校教育における各教科の授業など研究対象が異なっても共通である。逐語記録に基づく授業分析による授業研究としては社会科や国語科での研究事例が豊富にあるが、後述するように音楽科においても音楽科授業の実践的研究の方法としても採用されるようになっている。

(2) 授業実践の映像記録を作成する段階における研究の手続き

音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスの検討

逐語記録を授業分析の基礎資料とするためには、まずは授業実践そのものを AV 機器を使って録画(録音)し映像(音声)記録を作成しなければならない。とは言え、AV 機器が一般的に普及していなかった時代には授業分析の基礎資料を得るために直接観察による筆記記録²⁾や観察した出来事を書き起こしたフィールドノート³⁾、写真、テープレコーダーの使用によって授業実践が記録されてきた(三橋 2003)。音楽科授業を対象とした授業研究においても、例えば民間音楽教育研究団体「音楽教育の会」における授業研究に見られるように、授業での教師の発問や子どもの演奏を録音したテープを聴き解釈する研究方法が主流であった(宮坂 1987)。逐語記録に基づく授業分析による研究方法を提唱した重松鷹泰・八田昭平・日比裕・上田薫らの研究グループも、1950～1960 年代当時はテープレコーダーを主な記録手段として克明な逐語記録を作成し学習者の思考体制の解明に取り組んでいた(三橋 2003)。

現在では携帯性のある大容量の AV 機器や補助記憶装置(ハードディスクなど)、録画・録音記録を自在に編集することができるパーソナルコンピュータの進歩・普及によって授業の過程全体の記録データを蓄積・再生・編集することが可能となっている。そこで、授業実践者(あるいは参与観察を行う研究者)はビデオカメラを教室内に設置し(あるいは携帯しながら)授業実践を撮影したり携帯用の小型 IC レコーダーを教師の側や分析対象とする数人編成の学習者グループの側に置いて録音したりする。一定の時間枠の中で計画された授業実践の過程全体が記録されることもあれば、一部分だけが記録される場合もある。また、分析対象である学習者や学習グループが実践前に決定している場合はその学習者や学習グループを中心に記録されるであろうし、授業の構成員全員の発話や行動を分析する必要がある場合は、全体を撮影する固定式ビデオカメラと移動しながらピンポイントで撮影できるビデオカメラが同時に使用される場合もある。

ビデオカメラで撮影された記録データは映像記録(以降、ビデオカメラで撮影された記録を映像記録と称す)として無加工の状態ハードディスク等の記憶装置に保存される。その後は、授業分析者(授業実践者と授業分析者が同一の場合もあれば、参与観察者が授業分析者となる場合もある)が無加工の映像記録を観察しながら、授業分析を通してどのような知見を得たいのかという研究の目的を意識して逐語記録を作成する作業に入る。一単元の授業の全過程に費やされた時間が長いほど、その全過

程を捨象せずにテキスト化し克明な逐語記録を作成するには大変な時間と労力がかかる。そこで、最初に全過程の逐語記録を作成した後に抽出場面を切り取って分析するのではなく、映像記録の全過程を視聴した上で研究の目的に即して映像記録のある場面を予め抽出しその場面を中心に逐語記録を作成し分析することが多い。

音楽科授業を例に言えば、映像記録は授業実践の出来事が撮影された情報であるが、授業実践を構成する重要な情報は様々な存在する。例えば、授業実践者や学習者が黒板や携帯型ホワイトボードに記述した板書、学習者によるワークシート⁴⁾やアセスメントシート⁵⁾の記述、授業実践者や学習者が使用あるいは作成した楽譜、授業実践者や学習者自身による音を鳴らしたり演奏したりする行為等がある。授業実践者が記した授業の事前・最中・事後の筆記録や授業実践の出来事を書き起こしたフィールドノートも授業分析の手がかりを提供する記録となる。こうして見ると授業実践の諸記録を構成する基礎資料の中で映像記録は中心的な存在であるが、授業実践に関するそれ以外の記録も合わせて授業実践の諸記録を収集する必要がある。

以上に確認した音楽科授業を例とした逐語記録に基づく授業分析の研究プロセスを図 1 のようにまとめた。

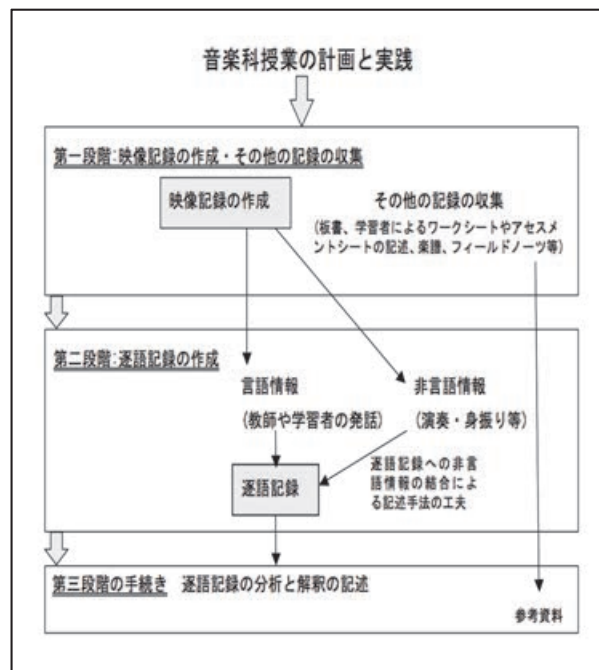


図 1 音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセス

(3) 音楽科授業実践の映像記録から逐語記録を作成する段階の検討(拙稿 2017)

音楽科授業実践における教師の働きかけや学習者の学びは、発話や記述などの言語表現と音を鳴らす行為や音楽演奏や身振りなどの非言語表現が組み合わさっているという特徴がある。特に、音を鳴らす行為や音楽演奏や身振りを交えながら言葉でコミュニケーションをとる活動が音楽科授業での教師の働きかけや学習者の学習活動の特徴であることから、音楽科授業実践の分析においては言語情報と非言語情報を統合的に把握できるビデオカメラで撮影された映像記録が重要視されてきた。そして、映像記録にある教師の発問や学習者の発言などの言語情報を克明に記述して逐語記録を作成し、逐語記録を分析の基礎資料とした音楽科授業の分析が数多くなされてきた。しかし逐語記録として転記された教師や学習者の発言・記述等の言語表現を音を鳴らす行為や音楽演奏のような非言語表現とどのように関連づけて解釈したのか、十分に記述されてこなかった。そこで拙稿(2017)では映像記録から逐語記録を作成する第二段階の研究プロセスに焦点化し、非言語情報の逐語記録への結合の観点から音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析の記述手法について先行研究を検討した。その結果、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における記述手法の開発を蓄積させることを通して、言語情報に基づく逐語記録に非言語情報をどのように結合させていくのかという問題を解決する必要があることを指摘した。

(4) 授業実践の映像記録を作成する段階の検討

本研究は上記の研究の後続に位置付き、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析による実践的研究(以降、音楽科授業の実践的研究と略称)における研究プロセスのうち、授業実践の映像記録を作成する第一段階に焦点化して検討する。前述したように、音楽科授業の実践的研究においては映像記録が重要視されてきた。しかし、過去の実践的研究では映像記録の使用が自明視され、授業実践を映像として記録する手続きの開示が極めて不十分であった。また、なぜ音楽科授業の実践的研究にとって映像記録の使用が重要なのか、そこにはどのような意義と手続き上の課題があるのかといったことについても検討がなされてこなかった。このように、音楽科授業の実践的研究における研究プロセスの最初の段階である授業実践の映像記録を作成する段階は、いわば研究の「空白域」になっていると言える。このような研究の「空白域」を放置しておくことは、音楽科授業の実践的研究に重大な問題を生じさせると筆者は考えている。な

ぜならば、質的研究の科学性を担保しデータの解釈や得られた知見を「共通理解」し得るには「データの開示性または明示性」が必要であると住(2010, p. 41)が強調するように、第一次データである映像記録の作成の意図や手続きの開示が曖昧であるほど逐語記録に基づく授業分析を通して得られた知見の妥当性や信頼性を問うことができなくなるからである。

そこで本研究では、これまで研究対象として取り上げられてこなかった、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスの最初の段階である授業実践の映像記録を作成する段階に焦点をあてて検討することにした。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、音楽科授業実践の映像記録を作成する段階を中心に音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスを検討し、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義と、映像記録の作成段階における手続き上の課題を明らかにすることである。

研究の方法は次のとおりである。最初に、文献レビューにより質的研究における映像記録の使用に関する論点を整理する。次に、音楽科授業を分析対象とした先行研究における映像記録の作成手続きの調査を行い、調査結果について先に整理した論点から視点を得て考察する。さらに、筆者が音楽科授業を実践し逐語記録に基づく授業分析を行った2つの研究事例における映像記録の作成手続きの調査を行い、調査結果について先に整理した論点から視点を得て考察する。最後に、検討結果を総括し結論を導き出す。

3. 質的研究における映像記録の作成に関する文献レビュー

最初に逐語記録に基づく授業分析の研究手法やフィールドワーク等の質的研究において映像記録の作成がどのように論じられてきたのか文献レビューを行い、質的研究における映像記録の使用に関する論点を整理する。

(1) 逐語記録に基づく授業分析における映像記録の使用

逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成に関する先行研究として平山(1999)ある。平山は、映像記録には文字化された記録からは読み取ることが難しい

表情や身振りなどの非言語情報が含まれていることから「映像記録の生き生きとした表現性、説得性」が認められる反面、「撮影者の授業をとらえる枠組みが影響し、その点が、授業分析の基礎資料としての客観性という点で問題だという指摘」や視聴する場面が授業過程全体の中でどのように位置付けられて解釈されるのかという問題があることが先行研究によって指摘されてきたと言う(pp. 31-41)。

平山の指摘は、言語情報と非言語情報が一体となって記録されている映像記録は表現性、説得性という点で文字記録と比べて有意な側面がある一方で、ビデオカメラの撮影者の授業分析の視点、授業に対するフレームワークが影響し分析資料(逐語記録)の元になるデータとしての客観性に限界があることを自覚すべきであるということを実証したものである。

(2) フィールドリサーチによる研究における AV 機器の使用

清矢(2001)は、研究者が研究目的をもって保育や教育などの社会的実践の場に入って記録を収集・分析するフィールドリサーチにおいてAV機器⁶⁾を使用することの意義と課題について、次のように詳細に検討している。第一に、フィールドノートではなく「会話」をテープ録音しそれを直接分析しようとしたサクスの論点を根拠に、現場で起きている実際の出来事=現象をそのままの状態でも繰り返して再生でき他の研究者といつでも共有することが可能になるという、記録データの再生可能性、共有性にAV機器の使用の意義を見出している。第二に、現場に入ると「ビデオカメラにどのような場面が収録されるかは、前もってはほとんど予想がつかないこと」でありそのような予測不能な「事実から自らの記述分析を出発させるという姿勢にこだわるこそ、AV機器を用いたフィールドリサーチの核心と考えてよいのである。このような意味で、データの選択を前もって制約しないという態度は、むしろ本質的な方法であるとも言える」⁷⁾と論じている。この論述は、研究者が自分の問題意識の枠組から目の前で繰り返されている現象の一部分に限定してAV機器で記録することによって、研究者の恣意性が切り取られた記録自体に埋め込まれてしまうことを警告した指摘であり、先の平山の指摘に共通する。第三に、AV機器は「現象のある側面を記録しているにすぎないのであって、データ収集の手段としてのAV機器を過信することのないように自らを戒めておくのは、とても大切なこ

とである」⁸⁾と述べつつも、むしろAV機器の使用の積極的な側面を論点にする。それは、社会的相互行為の文脈の中で分析対象である「会話」を分析することでしか「人びとにとっての『行為の意味』を研究者が理解」することはできず、そのためには「人びとのことばのやりとりを、できるだけ正確に記録しておかなければならない」という指摘である。

石黒(2001)は「ビデオ操作者の限界」(Jordan & Henderson, 1994)と呼ばれているビデオカメラによる撮影状況(撮影者側の制約)の問題にも注意を促す。それは、研究者(撮影者)がどのような研究目的で「何を撮りたいのかに依存する問題である」⁹⁾。研究者はこうした撮影者側の制約を自覚した上で、ビデオカメラの設置台数、設置場所、設置角度、撮影時間帯、定点撮影か携帯撮影か、広角撮影かピンポイント撮影かなど、ビデオカメラによるデータ収集に関して意識的に計画する必要があると指摘する。

バンクス(2016)は、より具体的に写真や映像による記録の方法について提案している。例えば「すべてのデジタル映像は最高画質で」、「とにかく何でも記録する(documentation)こと」、「フィールドノートや録音機を持参し、最低でも、調査日、時間、フィールドにいた人びとなどを記録する必要がある」¹⁰⁾、といった提案である。静止や動画のテクノロジーの利用によって現象を可能な限り広範に無加工の状態でも記録しておくことによって、後々に「単なる記録に終わらない探索的で発見にみちたものとなる」と言う。ただしこのような論理は撮影する研究者側の論理であり、同時に研究協力者であるはずの撮影される側の論理を十分に考慮すべきであることにも言及している。

(3) 質的研究における映像記録の作成に関する論点の整理

以上の文献レビューをふまえて、逐語記録に基づく授業分析の研究方法ははじめとした質的研究における映像記録の作成に関する論点を、以下に整理して示す。

①映像記録の限界性への自覚

映像記録は研究対象である目の前の出来事全てを過不足なく完全に記録しているのではない。ビデオカメラを使う撮影者(研究者)の研究対象に関わる問題意識や理論的な枠組(フレームワーク)が大きく影響を及ぼしており、その意味で映像記録は目の前の出来事の一部、一側面が切り取られたものであり研究者の恣意性が切り取られ

た記録自体に埋め込まれていることを自覚し、映像記録の使用について検討しなければならない。

②映像記録を作成する研究上の意義

映像記録は分析資料としての客観性に問題を内在させており、研究者の恣意性が埋め込まれている記録として扱う必要があるが、その限界を超える映像記録の積極的意義も軽視できない。研究対象である目の前の出来事は刻々と変化し消えていくため、何らかの手段を用いて記録しなければ人々の記憶の中だけでしか再現できない。ビデオカメラによって、目の前の出来事のうち視覚と聴覚で知覚できる言語及び非言語の情報を統合的に記録することができる。撮影者が撮影した映像記録を事後に視聴すれば、映像記録には記録されていないはずの触覚、嗅覚、動的感覚などで得た情報やその時の感情までもが生々しく想起されることがある。また、撮影者以外の者が映像記録を視聴しても同様の感覚が想起され、視聴する者の思考を促すことがある。このように映像記録の再現可能性、描写性、説得性には筆記録とは比較にならないほどの強さがある。したがって、目の前の出来事の膨大な情報を統合的に記録し保存し再生できる工学的条件が整っている現在、映像記録を質的研究に活用することの積極的意義は認められなければならない。

③映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示

映像記録自体の持つ限界性を自覚した上で、逐語記録に基づく授業分析などの質的研究に映像記録を積極的に利用し学術的知見を得るためには、研究者が自身の研究の目的を達成するためにビデオカメラを使って研究対象を撮影し映像記録を作成する、研究上の手続きに関する基本的な情報を学術論文等の中で明示し、保存管理している映像記録を必要に応じて開示できるように準備しておく必要がある。

4. 先行研究の研究プロセスにおける映像記録の作成の段階の検討

(1) 音楽科授業を分析対象とした先行研究における映像記録の作成に関する調査

次に、音楽科授業の実践的研究において映像記録がどのような手続きで作成され分析の基礎資料とされてきたのか先行研究を調査する。検討した先行研究は、日本学校音楽教育実践学会が発行する学術雑誌『学校音楽教育研究』（毎年1回発行）に掲載された2008年から2017年の間の原著論文、合計51本である。それらの原著論文は

それぞれの論文における研究の目的に従い、授業分析(教科授業だけでなく教科外活動としてのクラブ活動や保育活動が研究対象となっている場合も含めて「授業」という用語で代表させている)を通して知見を得ている研究が44本(88%)を占めているが、文献研究など授業分析以外の方法によって知見を得ている研究もある(図2)。そこで、授業分析の方法によって知見を得ている研究44本を調査対象の母数として映像記録の使用に関して調べた。以下、調査結果についてデータ化した表と図を参照しながら検討する。

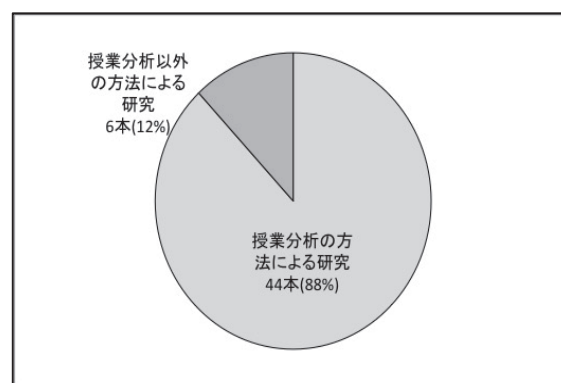


図2 先行研究における研究方法

①授業実践の記録手段について

最初に授業実践の記録手段であるが、図3に示したようにAV機器を使用している研究は28本(64%)、AV機器を使用していない研究は3本(9%)であり、授業分析を行って知見を得ているが分析・解釈の基となった資料がどのような手段を用いて記録されたのか明示されていない論文が13本(29%)あった。

記録手段が不明の13本の論文はいずれも授業実践における教師の働きかけや学習者の学びの過程を解釈し記述する質的な授業分析の方法により知見を得ている。論文の記述の中で逐語記録や逐語記録を再構成した分析表を作成し解釈に利用している論文は13本中8本あり、これらの論文は映像記録、音声記録、フィールドノーツのいずれの手段を用いて記録し逐語記録や逐語記録を再構成した分析表を作成したのか不明である。

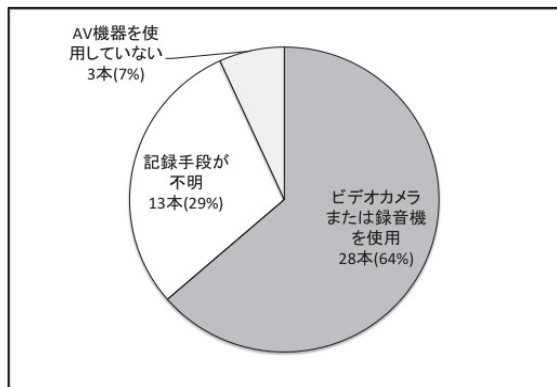


図3 授業実践の記録手段

②映像(音声)記録の用途について

次に映像(音声)記録の用途であるが、AV機器を使用して映像記録や音声記録を作成したことを明示している論文は28本である。映像(音声)記録がその後どのように利用されているのかという映像(音声)記録の用途の点からそれらの論文を調べると、図4に示したように映像(音声)記録から逐語記録を作成し逐語記録を分析解釈を記述している研究が20本(71%)を占めている一方で、映像(音声)記録から逐語転記を行わずに、あるいは逐語記録がごく部分的にしか提示されずに映像(音声)記録を直接解釈し記述している論文が8本(29%)あった。年度別に見ると、表1に示したように、年度が新しくなるに伴い映像(音声)記録を直接解釈し記述している研究は皆無になっている。

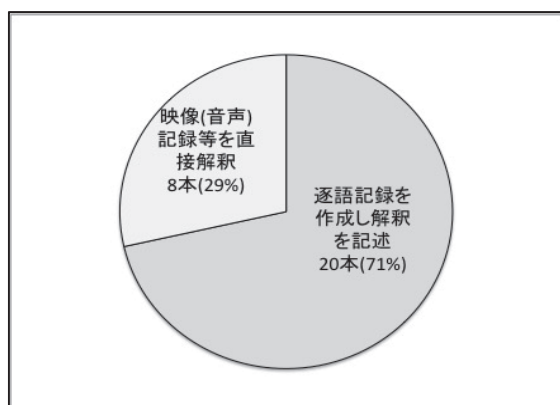


図4 映像記録の用途

表1 映像記録の年度別用途

	映像(音声)記録を使用した論文数	映像記録の用途	
		逐語記録を作成し解釈を記述	映像(音声)記録等を直接解釈
2008年	4	1	3
2009年	4	1	3
2010年	1	0	1
2011年	2	2	0
2012年	3	2	1
2013年	2	2	0
2014年	2	2	0
2015年	3	3	0
2016年	1	1	0
2017年	6	6	0
合計	28	20	8

③映像(音声)記録方法の開示について

最後に、論文内での映像(音声)記録方法の開示について調査した。撮影者(録音者)は誰か、撮影時間帯はいつか、撮影機器の台数と設置場所はどこか、撮影対象は誰か、といった基本的な情報の開示がどの程度なされているかである。表2に示したように、映像(音声)記録方法に関する基本的な情報の開示はほとんどなされていない。表2にあげた4項目すべてについて開示している研究は皆無であり、撮影時間帯についても開示している15本全てが「授業の全過程を録画した」というような簡単な記述にとどまっている。

表2 AV機器による記録を明示していた論文28本の開示状況

	ビデオカメラあるいは録音機による記録を明示していた論文28本の開示状況			
	撮影者	カメラ台数・設置場所	撮影時間帯	撮影対象
2008年	0	0	1	0
2009年	1	0	1	0
2010年	0	0	0	0
2011年	0	0	1	0
2012年	0	0	3	1
2013年	0	0	2	0
2014年	0	0	2	0
2015年	0	0	3	0
2016年	0	0	0	0
2017年	0	0	2	2
合計	1	0	15	3

(2) 調査結果の考察

以上の調査結果について、先に整理した質的研究における映像記録の使用に関する論点より得た以下の3つの視点から考察する。

- ①映像記録の限界性を自覚しているか
- ②音楽科授業の実践的研究において映像記録を作成する必然性は何か
- ③映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関して基本的な情報をどの程度開示しているか

①映像記録の限界性への自覚

音楽科授業の実践的研究において映像記録の限界性がどの程度自覚されてきたのかについて考察する。

先に表2で示したように映像(音声)の記録方法に関する基本的な情報がほとんど開示されていない状況からみて、映像記録には撮影者(研究者)の恣意性が入り込んでいるという限界性は少なくとも自覚されておらずそこに研究者の問題意識は働いていないと言わざるを得ない。

②音楽科授業の実践的研究における映像記録の作成の必然性

音楽科授業の実践的研究における映像記録の作成の必然性はどのような点にあるのかについて考察する。

先に図3で示したように、検討した学術論文の64%がAV機器を使用して映像(音声)記録を作成しており、AV機器を使用していない学術論文はわずか7%であった。記録手段が明示されていない学術論文においても、それらの多くが発話や行動の記録を解釈する質的な授業分析を行っていることから、おそらく記録手段としてビデオカメラを使用している可能性が高い。そのことを考慮すると、90%を超える研究者がビデオカメラにより授業実践を撮影して映像記録を作成し、作成した映像記録から逐語記録を作成して分析を行ったり、あるいは映像記録を直接解釈したりしていると考えられる。

それでは、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析において映像記録を使用する必然性はどのような点にあるのだろうか。2つの研究事例を取り上げて考察する。

一つ目は、「音楽科授業における児童のコミュニケーションの様相から、音楽科授業におけるアクティブ・ラーニングを実現するための授業構成の視点を明らかにする」(渡邊2017, p.14)ことを研究目的として、北海道民謡《ソーラン節》を教材とした表現領域の授業実践を行い、逐語記録に基づく授業分析を行った渡邊(2017)である。渡邊は「表現活動におけるコミュニケーションの場において、言葉以外に身体や音といった媒体が密接に関連し合っている」(p.18)ことを重視し、逐語記録の中に「太鼓を力強く打つようにこぶしを振り上げて勢い良く振り下

ろす」と演奏行為を記述したり、その場面での学習者の身体動作を可視化した「身体図」を逐語記録に添付したりしている(p.19)。渡邊の研究は、研究の目的を達成するために言葉と演奏行為と身体動作が密接に結びついていることが把握できる映像記録を、逐語記録の作成の元になる第一次情報記録に位置付けている。

二つ目は、「児童の人とかかわろうとする意欲がどのような条件で育つのかを明らかにする」(井上2015, p.4)ことを研究目的として、わらべうた遊び《ほおずきばあさん》を教材とした特別支援学級児童と幼稚園児との音楽交流を実践し、逐語記録に基づく授業分析を行った井上(2015)である。井上は抽出児童であるB児の意欲の変化を考察するために「B児が園児にどのように言葉や動作や表情等で働きかけているか、という点からB児の行動を追っていく」(p.7)と述べている。井上はB児が園児にわらべうた遊びを教えている場面を抽出して分析しているが、B児が園児の横に行き「このほおずきにしよう」と一緒に声を合せて歌う行為、園児の発言をうなづきながら聞く行為、歌詞を間違えた園児に対して優しく訂正する行為、園児の「みんなでやったのが楽しかった」という発言に対して拍手をして「みんなでやったのが楽しかったんか」と共感的に応答する行為などを、逐語記録として記述している(pp.8-10)。井上の研究は、児童の意欲という目に見えない内的世界の要因を検討するために、言葉に付随した表情や身体動作などが把握できる映像記録を、逐語記録の作成の元になる第一次情報記録に位置付けている。

以上の2つの研究事例より、音楽科授業の実践的研究において映像記録を作成することには研究上の必然性があることがみえてくる。音楽科授業では教師も学習者も歌ったり楽器を鳴らしたり音楽を聴いたりといった活動を行い、そのような外的な表現活動の中で内的な心の動き(思考・イメージ・感情)を言葉や身体動作や音楽的行為を通して伝えている。逆に言えば、言葉や身体動作や音楽的行為を通して内的な思考・イメージ・感情が顕在化している。冒頭で述べたように、逐語記録に基づく授業分析の目的が授業における学びの事実を捉えることであるとするならば、音楽科授業における学びの事実は、言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせによって成り立っている外的な表現活動の奥にある内的な思考・イメージ・感情の変容過程に求められるであろう。このように言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせによって成り立っている音楽科授業における学びの事

実を捉えるには、言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせを統合的に把握し得る映像記録を作成し、授業分析の第一次情報記録とする以外にない。この点に、音楽科授業実践を対象とした逐語記録に基づく授業分析において映像記録を作成することには研究上の必然性がある。

③映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示

音楽科授業の実践的研究では映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関して基本的な情報をどの程度開示しているかについて、考察する。

現状では、ビデオカメラで授業実践を撮影し映像記録を作成しそれを視聴しながら逐語記録を始めとした分析資料を作成するという研究上の手続きは十分開示されていない。背景には、映像記録の限界性に対する無自覚という問題がある。音楽科授業の実践的研究における第一次情報記録としての映像記録の作成に必然性があることについては、先に考察したとおりである。しかし、映像記録を研究の第一次情報記録として重要視するのであれば、映像記録を作成するに至るまでの研究作業について基本的な情報を開示、あるいはいつでも開示することができるということについて言及しておくことは、研究の学術的信頼性を担保する上で欠かせない。

日本学術会議(2015)は論文等で公開した研究成果に対する妥当性を研究者自身だけでなく外部の者も問うことができるように、研究成果を生み出す元となった資料の保存について詳細な提案を行い注意を喚起している。例えば、自然科学系の研究において伝統的に使われてきた実験ノートの扱いに関して、「実験・観察をはじめとする研究活動においては、その過程を実験ノートなどの形で記録に残すことが強く推奨される。実験ノートには、実験等の操作のログやデータ取得の条件等を後日の利用・検証に役立つよう十分な情報を記載し、かつ事後の改変を許さない形で作成しなければならない。実験ノートは研究活動の一次情報記録として適切に保管しなければならない」¹¹⁾との指摘がなされている。この指摘は、授業分析における映像記録の作成に関する研究上の手続きを検討する上で、重要な示唆を与えるものである。自然科学系の研究者が行う実験の記録が一次情報記録であれば、社会科学の研究の一分野である授業実践を研究対象とした授業分析の研究において作成された授業実践の映像記録は、その研究にとっての一次情報記録となる。研究成果の妥当性、信頼性を担保するのが一次情報記録の適切

な保存と公開準備性であるとするれば、映像記録の作成に関する基本的情報について、研究成果を公表する学術論文において簡潔に明示しておく、少なくともその重要性について、映像記録を活用して授業分析を行う研究者自身が自覚することが求められると言えよう。

5. 筆者による研究事例の研究プロセスにおける映像記録の作成の段階の検討

以上の考察より、音楽科授業の実践的研究においては、①映像記録の限界性が自覚されていないこと、②音楽科授業の実践的研究における映像記録の作成の必然性は、映像記録が言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせを統合的に把握し得る第一次情報記録であり、それによってこそ音楽科授業における学びの事実を統合的に把握することができる点にあること、③映像記録の使用に至るまでの研究上の手続きに関して基本的な情報はほとんど開示されていないこと、が明らかになった。

続いて、前章での検討と同様に質的研究における映像記録の使用に関する論点から得た考察の3つの視点から筆者が音楽科授業を計画・実践し逐語記録に基づく授業分析を行った2つの研究事例を検討する。

(1) 研究事例の調査

①音楽科表現領域創作分野の授業実践を分析対象とした研究

1つ目の研究事例は、紙相撲遊びで使用した空き箱を使って音を鳴らしながらリズムを意識して音楽づくりを行った音楽科表現領域創作分野の授業実践を分析対象とした研究(以降、創作事例と略称)である。研究成果は拙稿(2016)として公開している。

研究授業実践(X 県内 Y 中学校特別支援学級において2013年4月の3日間で3名の学習者に対して実践)の展開過程の概略は以下のとおりである(表3)。

表3 創作事例における授業実践の展開過程の概略

方法的段階	時	学習活動
【経典】	第1時 始業前	○紙相撲で使った箱を叩いて遊ぶ。
【分析】	第1時	○箱で音を鳴らしたり教師が鳴らす音を聴いたりしながら、紙相撲遊びで箱を叩くとき出る連打音(「リズム」のない音と呼ぶ)と特定のリズムパターンのある音(「リズム」のある音と呼ぶ)を比較聴取し感じ取ったことを発言したり付箋に記述したりする。
【再経典】	第2時	○「リズム」のない音と「リズム」のある音の2種類のリズムを組み合わせて、イメージを表現する音楽をつくる。
【評価】	第3時	○つくった音楽を演奏して感じ取ったことを交流し、演奏について振り返りを記述する。

研究成果を公開した拙稿(2016)では、「研究の方法」の項目がたてられ、次のように映像記録を作成する段階の研究プロセスが開示されている。

「研究対象とした授業は、筆者が実践した『構成活動』を原理とした音楽科表現領域創作分野の授業であり、【経験】-【分析】-【再経験】-【評価】という単元構成の方法的段階により設計されている。そのうち【経験】から【分析】の段階に分析範囲を焦点化し、その範囲での授業映像記録に基づいて逐語記録を作成するとともに教師や生徒による音や音楽を採譜する」(p.5)。

以上の文面から、逐語記録の作成範囲や映像として記録

されている音や音楽の情報については授業分析者自身が採譜したことが明示され、映像記録の作成に関する基本的な情報としての撮影時間帯については開示されていない。しかし、撮影者、カメラ台数・設置場所、撮影対象は明示されていない。

表4に例示したように、筆者は拙稿(2016)後により詳細に社会的相互作用を分析することができるように、縦軸を個別の逐語記録として再構成したものに映像記録から採譜された音や音楽の情報を組み合わせた分析表を作成している。

表4 創作事例における【経験】の段階の逐語記録に基づいて作成された分析表

番号	「発話」・行動・♪音を出す(音を鳴らす)活動・T…教師・A…抽出した個・B、C…他の学習者)・♪音の特徴			
	T	A	B	C
全員1		4人は座り、♪紙相撲遊びの延長のように自分の箱を片手や両手で強く叩き始める。(全員1) ♪強い連打音 	♪強い連打音 	♪強い連打音 
C2				「いいこと考えた」と言い、Bの行為を模倣して叩こうと、鉛筆を出す。(C2)
A3		「いいこと考えたんやて」と言い、箱のふたを開けて右手でふたを弱く叩き、「オー」とつぶやく。(A3) ♪弱い数音の連打音 	鉛筆を取り出して叩き始めている。	
B4			♪鉛筆を使って箱を叩き、「先生、鉛筆がむっちゃ役に立つよ」と言う。(B4) ♪軽いリズムカルな音 	
T5	「いろいろと考えるね」(T5)			
A6		♪片手で叩いたり両手で叩いたりしながら、BやCが箱を叩く様子を見ている。(A6)		
C7		♪C7の様子をじっと見ながら、両手で箱を叩き続ける。(A8) ♪強い連打音 		♪鉛筆2本を使って箱を叩き続ける。(C7) ♪とても強く激しい連打音 
(中略)教師の指示で座席を移動する。				
C9		ロずきみを止め、♪手でバタバタと弱く少しゆっくりと叩き続ける。時々自分が叩いている箱を見ながら叩く。(A10) ♪弱くゆっくりとした連打音 	♪鉛筆と掌を使い分けながら「リズム」をとって叩く。(B11) ♪少し強い既成のリズムパターンの音 	鉛筆を片付ける。(C9)
A10				
B11				
B12				
A13		♪Bが箱を叩いて音を鳴らす様子をじっと見ながら、右手で「リズム」をとって叩く。(A13) ♪速い連打音とB11のリズムパターンの断片を組み合わせた音 	「手で叩くと音が違う」と他の学習者に伝え、♪右手で鉛筆を持ち左手は掌で叩く。(B12) ♪少し強いリズムカルな音 	
B14			♪Cの方を見ながら「リズム」をとって叩く。(B14) ♪少し強いアクセントの効いた音 	♪両手で叩く。(C15) ♪強く短い連打音の繰り返し 
C15				
A16		叩くのを止めて鉛筆を取り出す。(A16)		
B17			♪「リズム」をとって叩く。(B17) ♪強いアクセントの効いた鋭音付きの音 	

②音楽科鑑賞領域の授業実践を分析対象とした研究

2 つ目の研究事例は、音楽を聴いて感じ取ったイメージを図形楽譜に表しながら音楽を批評する音楽科鑑賞領域の授業実践を分析対象とした研究(以降、鑑賞事例と略称)である。研究成果は拙稿(2014)として公開している。

研究授業実践(X 県内 Y 中学校特別支援学級において2013年2月～3月の3日間で4名の学習者に対して実践)の展開過程の概略は以下のとおりである(表5)。

研究成果を公開した拙稿(2014)では、「授業記録の作

表5 鑑賞事例における授業実践の展開過程の概略

方法的段階	時	学習活動
【経験】	第1時	〇《さくら変奏曲》(宮城道雄作曲・林千恵子編曲)を聴きながら図形楽譜をつくる。
【分析】	第2時	〇一人一人がつくった図形楽譜を掲示し、音楽を聴きながら図形楽譜の意味について質疑応答する。
【再経験】	第3時	〇図形楽譜を手がかりに音楽を聴きながら《さくら変奏曲》の音楽的特徴や価値を人に伝える批評文を書く。
【評価】	第3時	〇批評文を読み合い批評の内容を相互交流する。

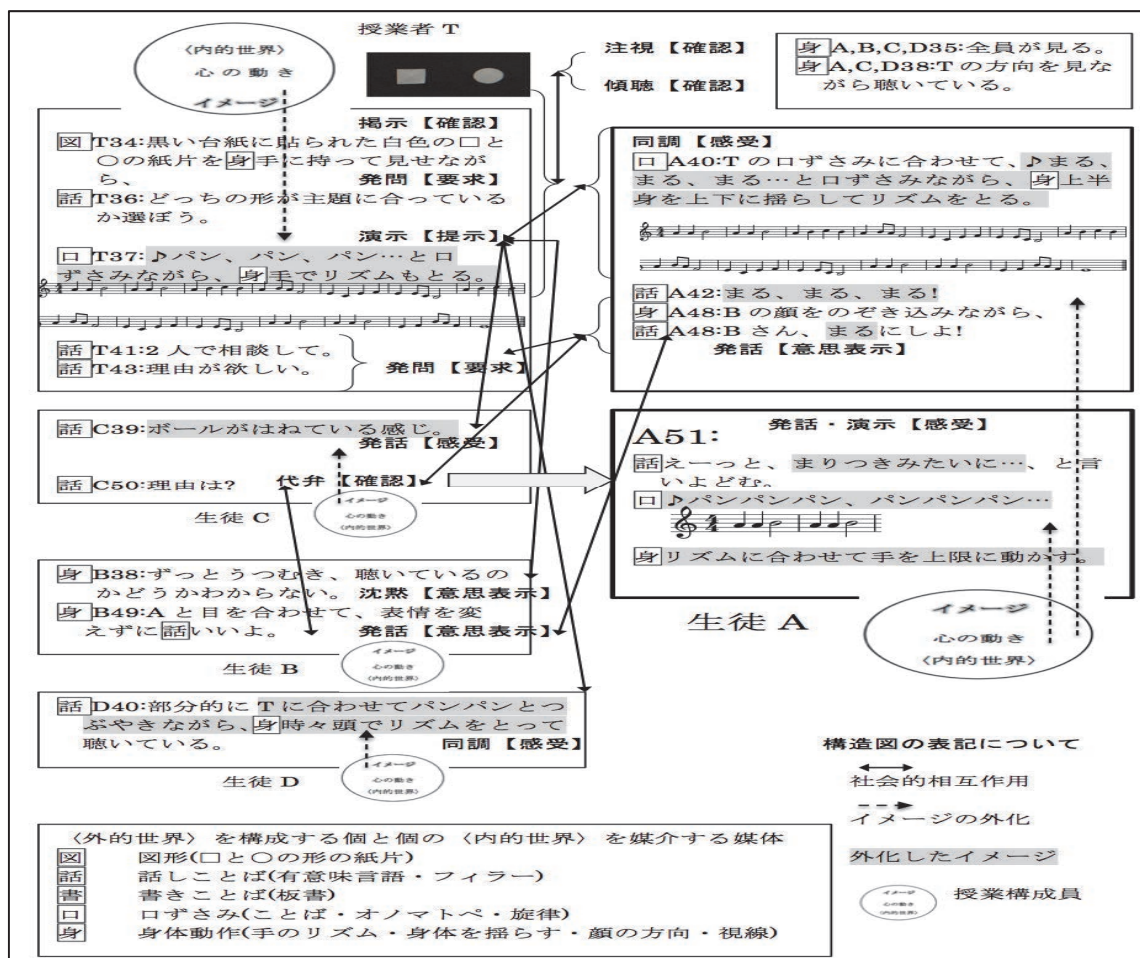
成と分節分け」の項目がたてられ、次のように映像記録を作成する段階の研究プロセスが開示されている。

「授業記録の基礎資料として、本単元の全過程を記録したビデオ映像や画像、生徒の図形楽譜を使用する。発話などの言語情報の他に、心的態度や感情が背景にあるとされるパラ言語情報や身体動作も人間の表現そのものであり、それらに意味が包含されていることから、それらの事実もできるだけ捨象しないという点に留意して逐語転記を行う」(p.16)。

以上の文面から、逐語記録の作成範囲や映像や画像として記録されている言語情報・パラ言語情報や身体動作、図形楽譜を授業分析の基礎資料とすることが明示され、映像記録の作成に関する基本的な情報としての撮影時間帯については開示されている。しかし、撮影者、カメラ台数・設置場所、撮影対象は明示されていない。

表6に例示したように、抽出した生徒Aが教師や他の学習者との社会的相互作用の過程でどのようにイメージを可視化していくのかを分析することができるように、逐語記録に画像・採譜を組み合わされた構造図表が作成されている。

表6 鑑賞事例における逐語記録に基づいて作成された構造図表



(2) 調査結果の考察

以上の調査結果について、質的研究における映像記録の使用に関する論点より得た3つの視点から、省察的に考察する。この視点は、先に検討した音楽科授業の実践における映像記録の作成に関する調査結果の考察視点と同じである。

①映像記録の限界性への自覚

筆者は創作事例、鑑賞事例ともに、映像記録の作成に関する基本的な情報について撮影時間帯以外、明示していない。その理由は、研究授業を実践した当時は映像記録に撮影者(研究者)の恣意性が入り込んでいるという限界性に気づいてはいたが、だからこそ映像記録の作成手続きに関する基本的な情報を開示しておく必要があるとは考えていなかったからである。

研究授業の実践者であった筆者は、学習者の授業への参加状況がビデオカメラを用いた撮影の影響をできるだけ受けずに済むように、ビデオカメラを授業開始前から固定し、設置し始業のチャイムが鳴る前から終業のチャイムが鳴った後に至るまで自動撮影を続け、授業実践の最中にはビデオカメラを触らないという方法を取っていた。さらに、研究授業の前には参加する学習者に対して撮影に関する説明を行い許可を得るという手続きを取っていた。このように研究授業の過程をできるだけ自然な状態で撮影し映像記録を作成しようと考慮していたのだが、それでもなお作成した映像記録には撮影者(研究者)の恣意性が入り込む余地がある。例えば、どの角度から撮影するのかによって、教師や学習者の公的な意味での発言ではないつぶやきや相槌などの言語情報や表情や、仕草などの非言語情報の記録状態が影響を受ける。また、筆者の研究事例に限らず、多くの現職教師が授業を省察する授業研究のために、授業を実践しながらビデオカメラを使用して映像記録を作成しているように、現職の学校教師が研究授業実践者であり同時にビデオカメラの撮影者、映像記録の作成者、授業分析者である場合が多い。その場合、目の前の学習者の成長・発達に働きかけるといふ教師としての第一義的な役割が、自らビデオカメラで撮影する行為によって損なわれてはならず、その意味で撮影は二の次である。したがって、授業実践者である教師が同時に撮影者であれば、おのずと映像記録の限界性が発生してしまうと言える。

以上例示したような映像記録の限界性に対して筆者は気づいていたのだが、だからこそ映像記録の映像記録の作成手続きに関する基本的な情報を開示しておく必要が

あるとは考えていなかった。

②筆者による研究事例における映像記録の作成の必然性

音楽科授業の実践的研究の検討から考察したように、言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせによって成り立っている音楽科授業における学びの事実を捉えるには、言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせを統合的に把握し得る映像記録を作成し授業分析の第一次情報記録とする以外にない。果たして本当にそう言えるのだろうか。筆者による2つの研究事例における映像記録の作成の必然性はどのような点にあったのか。

先の創作事例の表4で提示した分析表には、例えばC2のように公の発言ではない独り言や独り言に付随した鉛筆を出す学習者の行為、A10のように箱を少しゆっくり叩いて音を鳴らす行為や自分が叩いている箱を見ている学習者の様子、B12のように話し言葉や掌と鉛筆を使い分けて音を鳴らす行為がある。鑑賞事例の表6提示した構造図表には、例えばT34のように図形の紙を手を持って見せながら発問する教師の働きかけ、A40のように教師の口ずさみに合わせて自分自身も口ずさみながら身体でリズムをとる学習者の行為、A51のように「えーっと、まりつきみたいに…」と言いだす言葉で伝えきれないイメージを手振りで補う学習者の行為がある。

以上に例示したような教師や学習者の言動から、授業実践においては教師や学習者は話し言葉のやりとりだけでなく話し言葉と身振り手振りを組み合わせてコミュニケーションをとったり、「～しながら～する」というように複数の行為が重なり合ったりしていることがわかる。加えて、音楽科授業ならではの特徴として、音や音楽を媒体とした行為がある。つまり、音楽科授業実践には教師の発問と学習者の発言の連鎖以上に、様々な言語的なあるいは音や音楽を媒体とした行為を含む非言語的な行為が複雑に絡み合う社会的相互作用がある。このような言語的な行為あるいは非言語的な行為を媒介にした社会的相互作用を本質とする授業実践の豊かな様相を分析するための第一次記録情報として、映像記録にまさるものはない。したがって、2つの研究事例における知見は、映像記録が作成され分析資料としての逐語記録の元となる第一次記録情報とされることによってしか導き出すことができなかつたと言ってもよい。

③映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示

すでに論じてきたように、研究成果の妥当性、信頼性

を担保するのが一次情報記録の適切な保存と公開準備性であるとすれば、映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示が必要である。しかし、ここで検討した筆者による2つの研究事例においては「映像記録に基づき発話・行動・音や音楽をテキスト化」(拙稿 2016)、「本単元の全過程を記録したビデオ映像」(拙稿 2014)と記されているだけで、撮影者・カメラ設置台数や場所・撮影時間帯・撮影対象等の基本的な情報は明示されていない。自省的に言えば、これらの研究に取り組んでいた時期において、筆者は映像記録の作成に関する基本的な情報を研究成果を公表する学術論文の中で簡潔に明示することの重要性を自覚していなかった。

6. 結論

本研究の目的は、音楽科授業実践の映像記録を作成する段階を中心に、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスを検討し、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義と、映像記録の作成段階における研究の手続き上の課題を明らかにすることであった。そのために、文献レビューを通して逐語記録に基づく授業分析などの質的研究における映像記録の作成に関する論点を整理した。それらの論点から①映像記録の限界性への自覚、②映像記録の作成の必然性、③映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示の3つを視点を得て、音楽科授業の実践的研究や筆者による研究事例における映像記録の作成に関する調査と考察を行った。

以上の検討結果を総括し、結論を述べる。

音楽科授業における学びの事実は、言葉や身体動作や音楽的行為(音を鳴らしたり演奏したりする行為)やそれらの組み合わせによって成り立っている外的な表現活動の奥にある、内的な心の動き(思考・イメージ・感情の変容過程)に求められる。また、逆に言えば、内的な心の動きを捉えるには、言葉や身体動作や音楽的行為やそれらの組み合わせを統合的に把握し得る映像記録を作成し、授業分析の第一次情報記録とする以外にない。音楽科授業実践には教師の発問と学習者の発言の連鎖以上に、様々な言語的なあるいは音や音楽を媒体とした行為を含む非言語的な行為が複雑に絡み合う社会的相互作用がある。このような言語的な行為あるいは非言語的な行為を媒介にした社会的相互作用を本質とする授業実践の豊かな様相を分析するための第一次記録情報として、映像記

録にまさるものはない。したがって、音楽科授業実践を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義は、映像記録が言葉や身体動作や音楽的行為を媒介とした社会的相互作用を統合的に把握することのできる、第一次情報記録となる点にある。

だからこそ授業分析者は、一次情報記録である映像記録の適切な保存と公開準備性によって研究成果の妥当性、学術的信頼性が担保されるように、映像記録の作成に関する基本的な情報を研究成果を公表する学術論文において簡潔に明示しておく、少なくともその重要性について、映像記録を活用して授業分析を行う研究者自身が自覚することが重要である。このような映像記録の限界性への自覚と、映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報の開示という点で、筆者の研究事例を含む音楽科授業実践を対象とした逐語記録に基づく授業分析の先行研究には、大きな問題があった。

したがって、音楽科授業を対象とした授業分析における映像記録の作成段階における研究の手続き上の課題は、映像記録の作成に至るまでの研究上の手続きに関する基本的な情報を開示することによって、一次情報記録である映像記録の適切な保存と公開準備性を明確にし、研究成果の妥当性を問うことができるようにする、という点にある。

7. 本研究の意義と今後の課題

本研究では、これまで研究の「空白域」であった、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスの最初の段階である授業実践の映像記録を作成する段階に焦点化し、質的研究の文献レビューをふまえて先行研究事例を検討し、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における映像記録の作成の意義と、映像記録の作成段階における研究の手続き上の課題を明らかにした。本研究によって得られた知見は、音楽科授業実践を対象とした授業研究のみならず、様々な校種・教科・領域における学びの事実を捉えようとする、授業研究における研究の手続き上の観点を提供するものとなる。この点に本研究の意義があると考えられる。

今後の課題として以下の二点をあげる。

第一の課題は、授業実践の諸記録を参考資料としながら逐語記録を分析し解釈を記述する授業分析の第三段階を中心に、音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスを検討することである。

第二の課題は、映像記録を中心に他の記録を合わせて

授業実践の諸記録を収集する上での研究倫理上の問題点について検討することである。この問題の検討も実は大変重要な課題なのであるが、本稿では「いつ何を撮っているのかわからないような状況では、被写体はただ単に撮られるモノでしかなくなってしまう」(石黒 2001, p. 19)の指摘を重く受け止めて紹介することとどめておく。

注

- 1) 例えば、「研究目的に応じてオーディオ・ビデオ等の多種多様な観察記録等の方法・メディア等に記録されるが、最終的に文字化され『授業記録』(『記述された授業記録 Written Protocol』,いわゆる『逐語記録』)が作成されている。メディアを活用した授業記録は、授業は時間の流れとともに進行しており、メディアへの録音・録画も時間の流れに従い時系列に記録される。それを再生した画像・音声のデータとしても一覧性がないが、書き起こされ、文字情報となった授業記録(逐語記録)は、圧縮した形でデータを通覧することができる。」という三橋の文があるが、この文面から三橋は視聴覚機器を使って記録された言語及び非言語情報の全てを対象にそれらを文字情報として転記した記録を逐語記録と呼んでいることが伺える。三橋 功一(2003)「第 1 章 日本における授業研究の系譜と概観」松下佳代(研究代表者)『日本における授業研究の方法論と系譜に関する開発研究』平成 12~14 年度 科学研究費補助金 基盤研究(B)(1) 研究成果報告書, pp. 7-11
- 2) 例えば、須田は学習者の表出行動に関するデータと内面状態に関するデータの収集方法について先行研究のレビューを行い、観察者たちはテープレコーダーから15秒間隔で送られてくるシグナルによって、まず児童Aのその時点での行動をチェックし、15秒後には、児童Bのその時点での行動を記録するという要領で37名の児童の観察を行い、終わったら再び最初の児童から観察を繰り返すという方法である、「実施された時代の特性上、ビデオカメラを用いることができておらず、観察者たちは15秒ごとに児童A→児童B→児童C→…といったように37名の児童を順に直接観察していった」、と菊池・金浜(1967)の研究を紹介している。須田 昴宏(2014)「授業における学習者の表出行動をどのようにして意味づけるか—研究方法に焦点をあてた先行研究のレビューから—」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻『教育論叢』第57号, p. 9。菊池 章夫・金浜 漁人(1967)「児童の授業内行動の分析」『児童心理』21(9), pp. 178-186
- 3) 横山 朋子(2017)では、フィールドノーツについて次のような説明がなされている。「フィールドノーツとは、研究したいと思う出来事が起こっているフィールド(現場)に身をおき、自分の五感で体験したことを記したメモや記録の集積のことであり、フィールドノーツを作成する研究手法をフィールドワークという。」横山 朋子(2017)「フィールドノーツ」日本学校音楽教育実践学会編『学校音楽之理論と実践をつなぐ 音楽教育実践学事典』音楽之友社, p. 227
- 4) ワークシートとは、「学習者が授業中の活動の前後あるいは最中に、授業者からの問いに対して自分が考えたことや感じたこと気付いたこと等を記述する質問紙を指す。学習者が自分自身の学びを自覚し、次に展開させることにねらいがある。横山 真理(2017)「ワークシート」日本学校音楽教育実践学会編『学校音楽の理論と実践をつなぐ 音楽教育実践学事典』音楽之友社, p.82
- 5) アセスメントシートとは、授業者が目標に照らして学習の達成状況を価値判断することを目的として、個々の学習者の学習状況を確認する質問紙を指す。横山 真理(2017)「アセスメントシート」同上書, p.82
- 6) 視聴覚(Audiovisual)機器の略称。
- 7) 清矢 良崇(2001)「第 1 章 研究者が AV 機器を用いるのはなぜか」石黒 広昭編『AV 機器をもってフィールドへ 保育・教育・社会的実践の理解と研究のために』新曜社, p. 39
- 8) 清矢(2001)同上書, p. 30
- 9) 石黒(2001)「序章 フィールドリサーチにおける AV 機器」同上書, p. 15
- 10) マーカス・バンクス(2016)「4 章 ビジュアルデータを用いた手法とフィールド調査」マーカス・バンクス/石黒 広昭 [監訳] (2016)『SAGE 質 的研究キット 5 ウヴェ・フリック 監修 質的研究におけるビジュアルデータの使用』新曜社, p. 96
- 11) 日本学術会議(2015)『回答 科学研究の健全性の向上について』p. 7

引用・参考文献

- 平山 勉(1999)「映像記録の叙述形式と授業分析-マルチアングル映像記録を通じた授業観察視点の抽出事例-」日比 裕・的場 正美編『授業分析との課題と方法』黎明書房
- 井上 薫(2015)「わらべうたによる幼小交流を通じた児童の変化-園児とのかかわり方に着目して-」日本学校音楽教育実践学会紀要『学校音楽教育研究』第 19 巻, pp. 3-13

音楽科授業を対象とした逐語記録に基づく授業分析における研究プロセスの検討

- 石黒広昭編(2001)『AV 機器をもってフィールドへ 保育・教育・社会的実践の理解と研究のために』新曜社
- Jordan, B&Henderson, A, 1994, Interaction analysis: Foundations and practice. *IRL Report*, No. IRL94-0027
- 日本学術会議(2015)『回答 科学研究の健全性の向上について』文部科学省ホームページ、回答「科学研究の健全性の向上について」(PDF:952)(※日本学術会議ウェブサイトへリンク)を参照。2017年11月14日に掲載確認。
- 大谷尚(2000)「授業記録 Document of Instruction」日本教育工学会編『教育工学事典』実教出版
- 清矢良崇(2001)「第1章 研究者がAV 機器を用いるのはなぜか」石黒広昭編『AV 機器をもってフィールドへ 保育・教育・社会的実践の理解と研究のために』新曜社
- 柴田好章(2007)「教育学研究における知的生産としての授業分析の可能性」『教育学研究』第74巻第2号, pp. 51-64
- 柴田好章(2013)「第2章 授業分析による理論構築と授業過程の可視化手法」的場正美・柴田好章編『授業研究と授業の創造』溪水社
- 重松鷹泰(1961)『授業分析の方法』明治図書
- 住政二郎(2010)「質的研究の科学性に関する一考察」外国語教育メディア学会(LET)関西支部メソドロジー研究会2010年度報告論集『より良い外国語研究のための方法』
- マーカス・バンクス/石黒広昭[監訳](2016)『SAGE 質的研究キット 5 ウェブ・フリック監修 質的研究におけるビジュアルデータの使用』新曜社
- 三橋功一(2003)「第1章 日本における授業研究の系譜と概観」松下佳代(研究代表者)『日本における授業研究の方法論と系譜に関する開発研究』平成12~14年度科学研究費補助金 基盤研究(B)(1) 研究成果報告書, pp. 7-23
- 宮坂真理(1987)「戦後音楽科教育研究運動の歴史-1951年から1971年までの『日教組』及び民間教育研究団体『音楽教育の会』の活動を中心に-」(大阪教育大学修士論文)
- 渡邊真一郎(2017)「音楽科授業におけるアクティブ・ラーニングを実現するための授業構成の視点-児童のコミュニケーションの様相に着目して-」日本学校音楽教育実践学会紀要『学校音楽教育研究』第21巻, pp. 13-23
- 横山真理(2017)「音楽科授業の特質をふまえた逐語記録に基づく授業分析における記述手法の検討-逐語記録への非言語情報の結合の観点より-」東海学院大学短期大学部紀要 第43号, 11-24
- 横山真理(2016)「『構成活動』を原理とした音楽科授業における遊びから学習への連続性-中学校特別支援学級での事例の分析を通して-」日本学校音楽教育実践学会紀要『学校音楽教育研究』第20巻, pp. 3-14
- 横山真理(2014)「社会的相互作用の影響の観点からみた個のイメージの構成過程-『図形楽譜づくり』を教材とした音楽科鑑賞領域の授業の分析-」日本教育方法学会紀要『教育方法学研究』39巻, pp. 13-24

A Review of Research Process for Transcript – Based Lesson

Analysis in Music Lessons

-a Focus on the Stage of Making Video Recording Data-

YOKOYAMA, MARI
TIKAIGAKUIN JUNIOR COLLEGE